

令和4年10月定例会 資料

長浜市教育委員会

令和4年10月長浜市教育委員会定例会 議事日程

令和4年10月25日（火） 午後3時45分～
長浜市役所5階 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
9月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議
議案第32号 学齡児童生徒の就学すべき学校の区域を変更することについて

日程第5 協議・報告事項
案件なし

日程第6 その他

3. 閉 会

令和4年11月教育委員会定例会開催予定 11月17日（木） 午前10時00分～

条例・教育委員会規則等の制定・改廃に関する概要説明書

担 当：教育指導課

議案番号：第32号

件 名：学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の変更について

第1 提出理由

長浜市教育委員会が指定している長浜北小学校に就学すべき区域の一部について、長浜小学校に就学すべき区域に変更するもの

第2 要点

長浜北小学校に就学すべき区域として指定されている「三の宮北自治会区」、「神前栄自治会区」、「御坊東自治会区」を指定区域から削除し、長浜小学校の就学指定区域に加える変更を行う。

第3 施行期日

令和5年4月1日から施行する。

学齡児童生徒の就学すべき学校の区域の変更について

学齡児童生徒の就学すべき学校の区域の一部を変更し、長浜市立学校及び幼稚園の就学に関する取扱い基準の一部を次のように改正することについて、教育委員会の議決を求める。

令和4年10月25日提出

長浜市教育委員会 教育長 織田 恭淳

長浜市立学校及び幼稚園の就学に関する取扱い基準の一部改正

長浜市立学校及び幼稚園の就学に関する取扱い基準（昭和27年6月17日議第17号）の一部を次のように改正する。

別表中「

長浜小学校	(前略) 神前町 3番11～25号 6番25～41号 7～11番 (後略)
長浜北小学校	(前略) 神前町 1～2番 3番1～10号、26～27号 4～5番 6番1～24号、 43～44号 (後略)

」を「

長浜小学校	(前略) 神前町 1～11番 (後略)
長浜北小学校	(前略) 【神前町に係る区域を削除】 (後略)

」に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

長浜市立学校及び幼稚園の就学に関する取扱い基準（別表：小学校通学区域一覧表）の変更

新旧対照表

新		旧	
別表：小学校通学区域一覧表		別表：小学校通学区域一覧表	
長浜小学校	南呉服町 1～2番、5番 6番 1～11号、21～38号 9番 10番 1～11号、21～35号 元浜町 1～9番 10番 1～11号、16～27号 11番 1～10号、20～34号 12番 1～10号、22～38号 13番 1～9号、26～41号 14番 1～11号、22～29号 15～18番 19番 10～18号 32番 大宮町 1～10番 高田町 1～16番 宮前町 1～16番 神前町 <u>1～11番</u> (後略)	長浜小学校	南呉服町 1～2番、5番 6番 1～11号、21～38号 9番 10番 1～11号、21～35号 元浜町 1～9番 10番 1～11号、16～27号 11番 1～10号、20～34号 12番 1～10号、22～38号 13番 1～9号、26～41号 14番 1～11号、22～29号 15～18番 19番 10～18号 32番 大宮町 1～10番 高田町 1～16番 宮前町 1～16番 神前町 <u>3番 11～25号</u> <u>6番 25～41号</u> <u>7～11番</u> (後略)
長浜北小学校	南呉服町 3～4番 6番 12～20号 7～8番 10番 12～20号 11～14番 元浜町 10番 12～15号 11番 11～19号 12番 11～21号 13番 10～25号 14番 12～22号 19番 1～9号、18～23号 20～31番 33～35番 (後略)	長浜北小学校	南呉服町 3～4番 6番 12～20号 7～8番 10番 12～20号 11～14番 元浜町 10番 12～15号 11番 11～19号 12番 11～21号 13番 10～25号 14番 12～22号 19番 1～9号、18～23号 20～31番 33～35番 神前町 <u>1～2番</u> <u>3番 1～10号、26～27号</u> <u>4～5番</u> <u>6番 1～24号、43～44号</u> (後略)